

平成31年第1回豊頃町議会定例会会議録（第2号）

平成31年3月8日（金曜日）

◎議事日程

日程第		会議録署名議員の指名
1		
2	議案第1号	平成31年度豊頃町一般会計予算
3	議案第2号	平成31年度豊頃町国民健康保険特別会計予算
4	議案第3号	平成31年度豊頃町介護保険特別会計予算
5	議案第4号	平成31年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算
6	議案第5号	平成31年度豊頃町医療施設特別会計予算
7	議案第6号	平成31年度豊頃町簡易水道特別会計予算
8	議案第7号	平成31年度豊頃町公共下水道特別会計予算

◎出席議員（8名）

1番	中村純也君	2番	小笠原茂人君
3番	坂口尚示君	4番	相澤昌幸君
5番	岩井明君	6番	欠員
7番	大崎英樹君	8番	大谷友則君
9番	藤田博規君		

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	宮口孝君
副町長	菅原裕一君
教育長	山本芳博君
農業委員会長	井下睦男君
代表監査委員	山口浩司君
総務課長	富田秀樹君
企画課長	下重博光君
住民課長	佐藤則仁君
福祉課長	山田良則君
子育て支援所長	廣澤行位君
産業課長	神義宏君

商工観光課長	岩城光洋君
施設課長	越谷光裕君
会計管理者	熊谷雅美君
農業委員会事務局長	渡辺良英君
教育委員会教育課長	二村比呂志君
消防署長	波多野明君

◎職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	中川直幸君
庶務係長	沢崎真司君

午前10時00分 開議

◎ 開議宣告

- 藤田議長 これから、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 会議録署名議員の指名

- 藤田議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、2番小笠原茂人議員及び3番坂口尚示議員を指名します。

◎ 議案第1号から議案第7号

- 藤田議長 日程第2 議案第1号平成31年度豊頃町一般会計予算について、日程第3 議案第2号平成31年度豊頃町国民健康保険特別会計予算について、日程第4 議案第3号平成31年度豊頃町介護保険特別会計予算について、日程第5 議案第4号平成31年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第6 議案第5号平成31年度豊頃町医療施設特別会計予算について、日程第7 議案第6号平成31年度豊頃町簡易水道特別会計予算について及び日程第8 議案第7号平成31年度豊頃町公共下水道特別会計予算についてを一括議題とします。

議案第1号から議案第7号までの7件について、一括して提案理由の説明を求めます。

菅原副町長。

- 菅原副町長 平成31年度豊頃町一般会計予算及び国民健康保険特別会計を含む6特別会計予算について、議案第1号から議案第7号まで一括して御説明申し上げます。

初めに、議案第1号平成31年度豊頃町一般会計予算について御説明いたします。
予算書1ページをごらんください。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億6,800万円と定めるもので、対前年度比は1.3%の減であります。

次に、2ページ、第1表歳入歳出予算、歳入は、1款町税4億9,716万7,000円、2款地方譲与税9,392万4,000円、3款利子割交付金82万8,000円、4款配当割交付金106万3,000円、5款株式等譲渡所得割交付金89万3,000円、6款地方消費税交付金6,083万2,000円、7款自動車取得税交付金1,050万円、8款地方特例交付金41万円、9款地方交付税20億3,207万

4,000円、10款交通安全対策特別交付金75万円、11款分担金及び負担金8,336万円、12款使用料及び手数料8,808万4,000円、13款国庫支出金4億194万5,000円、14款道支出金1億7,315万円、15款財産収入4,890万円、16款寄附金2,400万3,000円、17款繰入金3億5,524万円、18款繰越金1,300万円、19款諸収入1億857万7,000円及び20款町債3億7,330万円。以上が款ごとの歳入予算で、項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、4ページ、歳出は、1款議会費6,418万3,000円、2款総務費6億8,784万円、3款民生費7億7,111万7,000円、4款衛生費2億8,520万4,000円、5款農林水産業費3億9,103万円、6款商工費2億112万6,000円、7款土木費8億1,934万2,000円、8款消防費2億4,241万9,000円、9款教育費3億9,803万1,000円、10款災害復旧費5万円、11款公債費5億665万8,000円及び12款予備費100万円。以上が款ごとの歳出予算で、項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、1ページ、第2条、地方債は、第3条、第4条においても同様の地方自治法の当該規定に基づいて、起債の目的、限度額の上限を、6ページの第2表地方債に定めるもので、一般単独事業1件ほか15件で、限度額を合計3億7,330万円と定めるものであります。

1ページに戻り、第3条の一時借入金は、一時的な借り入れの最高額を5億円と定めるものであります。第4条の歳出予算の流用は、予算の額に過不足を生じた場合に、同一款内で各項間の経費の金額を流用することができることを定めたものであります。

次に、217ページ、一般会計の附表は、特別職、一般職、223ページ、再任用職及び225ページ、臨時職に係る給与費明細書、228ページからは債務負担行為26件で、翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出または支出見込額及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書、232ページは地方債の前々年度末、前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書であります。

次に、233ページ、議案第2号平成31年度豊頃町国民健康保険特別会計予算について御説明いたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億7,240万5,000円と定めるもので、対前年度比は0.4%の減であります。

234ページ、第1表歳入歳出予算、歳入は、1款国民健康保険税1億6,074万4,000円、2款国庫支出金2万円、3款道支出金3億6,606万7,000円、4款財産収入5万円、5款繰入金4,551万4,000円、6款繰越金1,00

0円及び7款諸収入9,000円。以上が款ごとの歳入予算で、項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、235ページ、歳出は、1款総務費751万9,000円、2款保険給付費3億4,586万3,000円、3款国民健康保険事業費納付金2億1,027万円、4款共同事業拠出金2,000円、5款保健事業費777万1,000円、6款基金積立金5万円、7款諸支出金83万円及び8款予備費10万円。以上が款ごとの歳出予算で、項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、223ページに戻り、第2条の一時借入金は、法の規定に基づいて、一時的な借り入れの最高額を1億円と定めるものであります。

第3条の歳出予算の流用は、法の規定に基づいて、予算額に過不足を生じた場合に、同一款内で各項間の経費の金額を流用することができることを定めたものであります。

次に、265ページ、国民健康保険特別会計附表は、特別職の給与費明細書であります。

次に、267ページ、議案第3号平成31年度豊頃町介護保険特別会計予算について御説明いたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億7,615万円と定めるものであり、対前年度比は1.1%の減であります。

268ページ、第1表歳入歳出予算、歳入は、1款介護保険料6,530万7,000円、2款使用料及び手数料111万円、3款国庫支出金9,677万2,000円、4款道支出金5,430万7,000円、5款支払基金交付金9,566万6,000円、6款財産収入5万5,000円、7款繰入金6,204万4,000円、8款繰越金50万円及び9款諸収入38万9,000円。以上が款ごとの歳入予算で、項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、269ページ、歳出は、1款総務費591万6,000円、2款保険給付費3億4,540万2,000円、3款地域支援事業費2,459万4,000円、4款基金積立金5万5,000円及び5款諸支出金18万3,000円。以上が款ごとの歳出予算で、項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、303ページから308ページまでの介護保険特別会計附表は、特別職及び一般職の給与費明細書であります。

次に、309ページ、議案第4号平成31年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算について御説明いたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,115万8,000円と定めるものであり、対前年度比は1.2%の増であります。

310ページ、第1表歳入歳出予算の歳入は、1款後期高齢者医療保険料4,143万2,000円、2款繰入金1,962万3,000円、3款繰越金1,000円及び4款諸収入10万2,000円。以上が歳入予算で、項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、311ページ、歳出は、1款総務費134万4,000円、2款後期高齢者医療広域連合納付金5,961万3,000円、3款諸支出金10万1,000円及び4款予備費10万円。以上が款ごとの歳出予算で、項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、329ページ、議案第5号平成31年度豊頃町医療施設特別会計予算について御説明いたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,942万7,000円と定めるものであり、対前年度比は5.0%の減であります。

330ページ、第1表歳入歳出予算、歳入は、1款財産収入79万9,000円、2款繰入金1,862万7,000円、3款繰越金1,000円及び4款諸収入1億円。以上が款ごとの歳入予算で、項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、331ページ、歳出は、1款医院費8,789万3,000円、2款診療所費303万円及び3款歯科診療所費2,850万4,000円。以上が款ごとの歳出予算で、項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、347ページ、議案第6号平成31年度豊頃町簡易水道特別会計予算について御説明いたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億111万9,000円と定めるもので、対前年度比は3.2%の増であります。

348ページ、第1表歳入歳出予算、歳入は、1款使用料及び手数料1億2,074万円、2款国庫支出金2,617万4,000円、3款繰入金6,190万4,000円、4款繰越金10万円、5款町債9,220万円及び6款諸収入1,000円。以上が款ごとの歳入で、項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、349ページ、歳出では、1款総務費2億1,004万7,000円、2款公債費9,097万2,000円及び3款予備費10万円。以上が款ごとの歳出予算で、項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、347ページに戻り、第2条の地方債は、法の規定に基づいて、その目的、限度額などの条件を、350ページの第2表地方債に定めるものであり、4件で限度額合計を9,220万円と定めるものであります。

次に、347ページ、第3条、一時借入金は、法の規定に基づいて、一時的な借入れの最高額を5,000万円と定めるものであります。

次に、369ページから簡易水道特別会計の附表は、特別職、一般職及び臨時職の給与費明細書、378ページは、債務負担行為2件で、当該年度及び翌年度以降にわたるものについての支出予定額等に関する調書、380ページは、地方債の前々年度末における現在高、前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書であります。

次に、381ページ、議案第7号平成31年度豊頃町公共下水道特別会計予算について御説明いたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,465万8,000円と定めるもので、対前年度比は11.9%の減であります。

382ページ、第1表歳入歳出予算、歳入は、1款分担金及び負担金63万円、2款使用料及び手数料2,533万4,000円、3款国庫支出金2,630万円、4款繰入金1億5,989万3,000円、5款繰越金50万円、6款諸収入1,000円及び7款町債2,200万円。以上が款ごとの歳入予算で、項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、383ページ、歳出は、1款総務費1億512万3,000円、2款公債費1億2,943万5,000円及び3款予備費10万円。以上が款ごとの歳出予算で、項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、381ページ、第2条の地方債は、法の規定に基づいて、その目的、限度額などの条件を、384ページ、第2表地方債に定めるもので、2件で限度額合計を2,200万円と定めるものであります。

次に、403ページから公共下水道特別会計附表は、一般職の給与費明細書、408ページは、債務負担行為2件で、当該年度及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書、410ページ、地方債の前々年度末における現在高、前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書であります。

以上、議案第1号の平成31年度豊頃町一般会計予算ほか議案第2号から議案第7号までの6特別会計予算につきまして、一括して提案説明を申し上げます。予算を御審議いただく際は、予算説明書説明第1号から説明第12号により、御説明させていただきます。

以上でありますので、御審議くださるようよろしくお願いいたします。

●藤田議長　ここで、お諮りします。

議案第1号から第7号に係る平成31年度豊頃町一般会計及び特別会計予算の7件につきましては、本会議での質疑を3回までとする会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めたいと思います。

御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から第7号に係る平成31年度豊頃町一般会計及び特別会計予算の7件につきましては、本会議での質疑を3回までとする会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めることに決定しました。

議案第1号平成31年度豊頃町一般会計予算についてを審議します。

これから、質疑を行います。

平成31年度豊頃町一般会計予算書、14ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1 款町税、1 項町民税。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2 項固定資産税。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3 項軽自動車税。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4 項町たばこ税。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2 款地方譲与税、1 項自動車重量譲与税。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2 項地方揮発油譲与税。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3 款利子割交付金、1 項利子割交付金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4 款配当割交付金、1 項配当割交付金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 5 款株式等譲渡所得割交付金、1 項株式等譲渡所得割交付金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 6 款地方消費税交付金、1 項地方消費税交付金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 7 款自動車取得税交付金、1 項自動車取得税交付金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 8 款地方特例交付金、1 項地方特例交付金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 9 款地方交付税、1 項地方交付税。

(質 疑 な し)

●藤田議長 1 0 款交通安全対策特別交付金、1 項交通安全対策特別交付金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 1 1 款分担金及び負担金、1 項分担金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2 項負担金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 1 2 款使用料及び手数料、1 項使用料。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2 項手数料。

(質 疑 な し)

●藤田議長 1 3 款国庫支出金、1 項国庫負担金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2 項国庫補助金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3 項委託金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 1 4 款道支出金、1 項道負担金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2 項道補助金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3 項委託金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3 0 ページ、1 5 款財産収入、1 項財産運用収入。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2 項財産売払収入。

8 番大谷議員。

●8 番大谷議員 ここで、町有林の皆伐事業で収入を見ておりますが、それについてお聞かせ願いたいと思います。

造林の保育とか伐採については、計画的に進められているようであります。今年度も伐期を迎えた林区があるようでありますが、この樹齢は何年生ですか。

●藤田議長 神産業課長。

●神産業課長 間伐に係るカラマツの樹齢は、3 2 年から3 6 年生となっております。また、カラマツの保育間伐に係る部分は1 2 年生、皆伐事業に係るカラマツの樹

齢は48年から59年生となっております。

●藤田議長 大谷議員。

●8番大谷議員 今後も、このようなサイクルで継続されるというふうに考えてよろしいですか。

●藤田議長 神産業課長。

●神産業課長 今後もこのようなサイクルで進んでいく予定になっております。

●藤田議長 大谷議員。

●8番大谷議員 この部分については、先人の恩恵だというふうに思っておりますから、有効利用していかなければならないというふうに考えます。カラマツについても、樹齢が余りたち過ぎると材としてよくないと。空洞が生じたり何だりするということが生じるようではありますが、その辺の捉え方は、どのようにしておりますか。間伐においては36年、皆伐においては59年まで伸びていますから、この辺の心配はないと考えてよろしいですか。

●藤田議長 神産業課長。

●神産業課長 適宜に、それぞれカラマツの値段のいい時期に行いたいというふうに考えております。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。

32ページ、16款寄附金、1項寄附金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 17款繰入金、1項繰入金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 18款繰越金、1項繰越金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 19款諸収入、1項延滞金加算金及び過料。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2項預金利子。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3項貸付金元利収入。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4項受託事業収入。

(質 疑 な し)

●藤田議長 5項雑入。

(質 疑 な し)

●藤田議長 38 ページ、20 款町債、1 項町債。

(質 疑 な し)

●藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、42 ページからの歳出については、目ごとに質疑を受けます。

42 ページをお開きください。

1 款議会費、1 項議会費、1 目議会費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 50 ページ、2 目文書広報費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3 目財産管理費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4 目町有林管理費。

説明第 1 号、神産業課長。

●神産業課長 平成 31 年第 1 回豊頃町議会定例会予算説明書、1 ページをごらんください。

説明第 1 号、町有林造林事業の施行について。

町有林の適正な管理のため、平成 31 年度において、次のとおり町有林造林事業を施行することとし、第 2 款総務費に予算を計上したものであります。

記。

1、事業概要について。初めに、新植については、二宮団地で、面積 6.49 ヘクタール、事業予算額 340 万円。次に、下刈については、茂岩団地ほか 2 団地で、面積 19.98 ヘクタール、事業予算額 225 万円。次に、間伐については、茂岩団地ほか 2 団地で、面積 13.08 ヘクタール、事業予算額 520 万円。次に、準備地拵については、安骨団地ほか 2 団地で、面積 20.63 ヘクタール、事業予算額 930 万円。次に、野そ駆除については、茂岩団地ほか 6 団地で、面積 79.69 ヘクタール、事業予算額 22 万 8,000 円。事業総面積は 139.87 ヘクタール、事業予算合計は 2,037 万 8,000 円であります。なお、施行位置図については、次ページの対図番号 1 ページを御参照ください。

2、契約方法については、随意契約であります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。54ページ、5目地方振興費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 6目生活安全推進費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 7目企画費。

2番小笠原茂人議員。

●2番小笠原議員 総務費の企画費において、3点ほどちょっと質問したいことがございますので、1問ずつさせていただきます。

まず、負担金補助及び交付金の欄にございます、豊頃町総合プロモーション推進協議会補助金でございますけれども、昨年と比べて80万円ほど減額になってございますけれども、その理由について御説明願いたいと思います。

●藤田議長 下重企画課長。

●下重企画課長 お答えします。

総合プロモーション推進事業につきましては、今年度まで移住体験モニターツアーを実施しておりましたが、次年度以降、そちらを大学等との連携事業にシフトしてまいろうと考えております。その関係で、ことしの繰り越し分を合わせまして、来年度の予算を考慮したところ、この金額になっておりますので、よろしく願います。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 ただいま、大学等との連携事業ということをお聞きしました。特定の大学なのかどうか、いわゆるその十勝管内においての大学の連携なのか、その部分についてお聞きいたします。

●藤田議長 下重企画課長。

●下重企画課長 特定の大学ということではなく、現在のところいろいろな大学と協議を進めておりますが、具体的には今年度受け入れをしております北海学園大学、次年度につきましては、またさらに釧路教育大学、東京学芸大学との連携等を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 企画費のところでございます、もう2点ほど。

19の負担金補助及び交付金の部分につきまして、町交流協議会補助金。この部分につきまして、大幅、去年から見ると増額になってございますけれども、これについてお聞かせ願いたいと思います。

●藤田議長 下重企画課長。

●下重企画課長 交流協議会の補助金につきましては、31年度におきまして、サマーランド市からの親善訪問団の受け入れを予定しております。それに関する交流事業の経費として、計上させていただいております。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 もう1点。

移住等体験住宅管理費のことでございますけれども、この移住体験住宅につきまして、今建っているものでどのくらいの、築何年になっているのか、ちょっとお聞きいたします。

●藤田議長 暫時休憩します。

午前10時36分 休憩

午前10時37分 再開

●藤田議長 再開します。

下重企画課長。

●下重企画課長 築7年になります。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 これ、2棟ございます。両方とも築7年ということで御理解してよろしいでしょうか。

それで、私思うのですけれども、この移住体験住宅でございますけれども、築7年ということがございます。築何年をめどにというふうに考えてよいのかわからないですけれども、ある程度のこの年数だったら、建て売りして、また別の町有地にでも新しい体験住宅を建てたらどうかというような考えもあるわけがございますけれども、町長、将来的に向けて、そういうような考え方はないものかどうか、ちょっとお聞きします。

●藤田議長 下重企画課長。

●下重企画課長 最初の質問でございますが、2棟とも同じ年度に建設されております。

(「議長。申しわけございません。今、ちょっと聞き取れなかったものですから。」と呼ぶ者あり)

●藤田議長 下重企画課長。

●下重企画課長 2棟とも築7年でございます。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 御指摘のとおり、築7年、さらに、今、大変人気もある程度上昇しております、職員も努力しておりますので、今後、議員が指摘されるような形で十分内部で検討して、前向きに、それらの総合的にまた判断し、前向きに検討していきたいというふうに考えております。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

8番大谷友則議員。

●8番大谷議員 63ページの工事請負費で十勝ロイヤルホテルの改修工事が入っておりますが、過去には改修については自己資本で取り組んでおりましたが、今回は本人ではなくて町が負担をするということでもありますから、この統一した考え方というのは、どのように考えているのか、お聞かせ願いたいと思います。

●藤田議長 下重企画課長。

●下重企画課長 答えします。

過去といいますと、平成27年に十勝ロイヤルホテルの改修については、今運営していただきます黒井さんのほうで改修費用を持って負担しております。そのときの経緯につきましては、契約更改の時期もあり、またホテルが老朽化しているものでありますから、新築するか、または現施設を継続するかというさまざまな協議がなされた中で、黒井氏のほうから現施設を改修して協議を進めたいという、経営を進めたいという意向がありまして、協議が整って、黒井氏の負担で改修したものであります。

今回の改修につきましては、一般的な維持に係る費用についてはホテル側の負担となりますが、今回の改修については大規模なものでありまして、また黒井氏と協議させていただきまして、町のほうの施設でもありますことから、町の負担で予算を計上させていただいております。

●藤田議長 大谷議員。

●8番大谷議員 前回の改修については、そういう契約内容だったというのは理解できました。今後においても、いろいろ改修というものが出てくると思います。経過年数がたっておりますから。そういったときに、統一した見解をもっておかないと困るのではないかというふうに思っております。

ただ、町一つの宿泊施設ですから、その辺のことも考えながら進めていかなければならないなというふうに思っておりますが、町長はどのように考えてますか。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 今御指摘されたとおりでございますけれども、特にホテルの場合については、今回も窓枠等々で、小破修理の場合については、あくまでも個人の負担で今まで行っていたいただきましたけれども、非常に窓枠の枚数というか、非常に大きな、高額

な金額になりますし、さらに年間通して大変、経営も厳しいような状況でありますので、今後はある程度の協議のもとですけれども、大変厳しい状況であれば、何としても本町に宿泊施設がないというような状態でございますので、できれば、やはり今後ともその経営しております方と十分協議をしながら、そして経営の内容も把握しながら、本町で出せるものは出してあげたい。今後も金額にかかわらず、本当に小さなものはやはり本人が努力で直していただいて、小さくても数が多くなれば、どうしても町が負担しなければならないというふうに考えております。今後は、十分また経営者と協議をしながら、さらに私どもの財政とも十分協議をしながら、決めていきたいというふうに考えております。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

7番大崎英樹議員。

●7番大崎議員 今の大谷議員の質問に関連します。

今、町長の考え方で私は、今後よろしいのではないかなと思いますが、いわゆる担当課長の説明では、やはり協議とか曖昧なところをやはり不安がっているわけです。ですから、ロイヤルホテルそのものの所有者というのは、大家である町でありますから、その辺の構造物としての問題点とか、消耗品としての部分だとか、あるいは共有的な公共的なものというのはやはり明確に今後すべきではないのかなと。いつもこういう論議が出るのです。ですから、建物ですから、老朽化します。今の話は、窓枠が単板で2層になるか3層になるかという論議もまたあるのしょうけれども、それは構造体ですから、このものについての明確なやはり判断というものは、大家さんと事業主とのやはり判断の契約の中身にもう少し明確にしたほうが、今後の唯一宿泊施設の維持管理については明確になっていくのではないかなと。

使えば古くなるし、壊れます。そして傷みます。それはやはり事業主負担。しかし、構造、今の話は構造物です。構造体です。これはやはり大家責任ではないのかなというふうな明確な捉え方を今後していけば、町民も、あるいは議会も、そういう割り切り方で推移していくのではないかなと思いますが、その辺の考え方を今後進めていくべきかな、どうかなというところの議論は、これからあると思いますが、その辺を、感想でも結構ですが、大家である町長の考えを、明確にしておいたほうがいいかなというふうに思います。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 ホテルの場合については、非常に難しい問題があります。なぜかというのと、私どもとそのホテルの経営者の住宅であれば、これはしっかり区分をしてどちらが直すのかはっきりできるのですけれども、いかんせん、中に入る方がお客さんであ

りますので、小破修理は温泉で頼みますよという形でお願いしても、なかなかお客さんが来なくて経営が厳しい状態で、そのまま放置をされると、また逆にお客さんが来ないというのがあったり。

私も先日泊まりましたけれども、本当に、小さなところは直していただけるけれども、今言った形のものについては、非常に外部からの虫も入ってきたり、非常に汚い。そうすると、どうしても作業現場の方々が主に入るといような形。できれば、総体的な改造、改修すればいいのですけれども、我が町の財政を考えたとき、そこまでなかなか手が出せない。

したがって、今後も文書では大まかに決めることは可能ですけれども、やはり相手がお客さんということになれば、できるだけ本町も手を加えて、誰でも泊まれるような形にしたいなというふうに思っております。

今、御指摘のとおり、大まかな協議については、担当者がお話ししておりますけれども、これからもある程度の線引きをしながら、またロイヤルホテルの経営を勘案しながら決めていきたいというふうに考えております。

よろしく願いいたします。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。

66 ページ、8 目地籍管理費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 9 目電算情報管理費。

説明第 2 号、富田総務課長。

●富田総務課長 予算説明書、3 ページをお開き願います。

説明第 2 号、庁内 LAN システム端末機の購入について説明いたします。

現在使用しております端末機の基本システムにつきましては、来年 1 月でサポートが終了いたします。このサポートが終了しますと、ふぐあいですとか、脆弱性といったセキュリティー上の問題を修正したり、新たな機能が追加されたりということがなくなってしまいます。また、これに対応するソフトウェアなども次第に減っていき、非常に支障を来すこととなります。こういったことに対処するために、安定した事務作業を行うため、最新システムのパソコン等、端末機器に更新をすることとし、第 2 款総務費に予算を計上いたしました。

事業の概要につきましては、事業区分、庁内 LAN システム端末機購入事業、事業予算額 3,951 万 6,000 円。事業内容、パソコン本体 150 台。モノクロレーザープリンター 2 台及び電算システム無停電電源装置 9 台の更新を行うものでありま

す。

契約の方法につきましては、指名競争入札により行います。

以上でありますので、御審議くださるようよろしくお願いいたします。

●藤田議長 引き続き、説明がありますので、説明第3号を説明願います。

下重企画課長。

●下重企画課長 平成31年度当初予算説明書、5ページをごらんください。

説明第3号、茂岩高台地区情報通信基盤整備工事の施工について御説明いたします。

本予算案につきましては、茂岩高台地区における光ブロードバンドサービスの地域情報通信基盤、いわゆる光ケーブル網の整備工事費であります。当該地区では、これまで関係者への聞き取り等の結果をもとに、必要な光ケーブルを確保し、サービスの提供を行ってまいりましたが、近年光ブロードバンドサービスの需要の増加により、利用が予想を超えて進んだこと、また今後の需要も見込まれることから、当該地区の情報通信基盤整備工事を平成31年度に施工することとして、第2款総務費に計上したものであります。なお、工事位置については、裏面6ページを御参照願います。

工事概要でございますが、工事名、茂岩高台地区情報通信基盤整備工事、工事予算額は716万1,000円、工事内容につきましては、茂岩高台地区情報通信基盤整備工事、光ケーブルの新設、延長835メートル及び電柱の新設19本であります。

契約の方法につきましては、随意契約を予定しております。

以上でありますので、御審議くださいますようよろしくお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。70ページ、10目簡易郵便局費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2項徴税费、1目税務総務費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4項選挙費、1目選挙管理委員会費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2目参議院議員選挙費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3目知事道議会議員選挙費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4目町議会議員選挙費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 5項統計調査費、1目統計調査費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 6項監査委員費、1目監査委員費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費。

2番小笠原議員。

●2番小笠原議員 民生費の社会福祉総務費のところでございますけれども、社会福祉一般経費、まごころ通信員の予算でございますけれども、昨年よりも180万ほど増額になっておりますけれども、現在、まごころ通信員という方々は何名で行っているのか。また、この増額の理由についてお聞きいたします。

●藤田議長 山田福祉課長。

●山田福祉課長 お答えいたします。

現在、まごころ通信員におきましては、臨時職員という形で1名専属でいます。また、もう1名につきましては、患者輸送車と兼務という形で、もう1名まごころ通信員として現在おります。以上、2名、現在はまごころ通信員としてそれぞれ稼働しているところであります。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 昨年よりも180万円増額の理由についてお聞きいたします。

●藤田議長 山田福祉課長。

●山田福祉課長 お答えいたします。

今、現在、先ほど言ったように2名体制でありますけれども、来年度からもう1名、まごころ通信員をふやしまして、3名体制ということで、次年度考えておりますので、それで1名分の報酬を追加しているところであります。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。

88ページ、2目長寿社会振興費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3目老人福祉費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4目障害者福祉費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 5目福祉医療費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 6目福祉バス等管理費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 7目後期高齢者医療費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 100ページ、2項児童福祉費、1目保育所費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2目子育て支援費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3目学童保育所費。

5番岩井明議員。

●5番岩井議員 学童保育の基準は、従うべき基準というのがありまして、指導員とおむね児童40人以下単位に2人以上配置をすることなどが決められているというふうに認識しているところですが、本町におきましての現況をお伺いいたします。

●藤田議長 廣澤子育て支援所長。

●廣澤子育て支援所長 学童保育所の指導員の配置状況なのですが、本町につきましては、基準に定められました2名以上ということで配置して運営しております。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。

108ページ、4目児童措置費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3項災害救助費、1目災害救助費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 112ページ、2目保健センター管理費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3目保健指導費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4目乳幼児等医療費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 5目清掃費。
(質 疑 な し)

●藤田議長 6目し尿処理費。
(質 疑 な し)

●藤田議長 2項簡易水道費、1目簡易水道費。
(質 疑 な し)

●藤田議長 11時10分まで休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 再開

●藤田議長 休憩前に引き続き、会議を進めます。
122ページ、5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費。
(質 疑 な し)

●藤田議長 2目農業総務費。
(質 疑 な し)

●藤田議長 3目土地改良総務費。
説明第4号、神産業課長。

●神産業課長 平成31年度当初予算説明書、7ページをごらんください。
説明第4号、農道・明渠維持補修事業の施行について。

農業基盤の維持補修を目的とし、平成31年度において、次のとおり、農道・明渠維持補修事業を施行することとし、第5款農林水産業費に予算を計上したものであります。

記。

1、事業概要について。事業名、農道・明渠維持補修事業、予算額1,200万円、事業内容、農道補修について、十弗東5線農道ほか9路線の補修、明渠補修については、十弗北4号中線明渠ほか15路線の補修であります。なお、施行位置及び内容については、次ページ、対函番号1ページから4ページを御参照ください。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。
質疑を受けます。質疑はありませんか。
(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。4目道営事業費。
説明第5号、神産業課長。

●神産業課長 平成31年度当初予算説明書、13ページをごらんください。
説明第5号、道営農地整備事業の施行について。

農地の基盤整備を目的とし、平成31年度において、次のとおり道営農地整備事業を施行することとし、第5款農林水産業費に予算を計上したものであります。

記。

1、事業概要について。初めに、牛首別地区については、全体事業費8,900万円、予算額1,513万円、受益者負担17%です。事業内容、区画整理4ヘクタール、暗渠排水22.5ヘクタール、農道改良462メートルであります。なお、施行位置図については、次ページ、対図番号1ページを御参照ください。

次に、幌岡地区については、全体事業費8,200万円、予算額1,394万円、受益者負担17%です。事業内容、区画整理11.6ヘクタール、暗渠排水21.7ヘクタールであります。なお、施行位置図については、対図番号2ページを御参照ください。

次に、十弗西地区については、全体事業費3,800万円、予算額646万円、受益者負担17%です。事業内容、区画整理9.9ヘクタール、暗渠排水7.5ヘクタールであります。なお、施行位置図については、対図番号3ページを御参照ください。

次に、礼作別地区については、全体事業費5,300万円、予算額901万円、受益者負担17%です。事業内容、区画整理8.8ヘクタール、暗渠排水1.2ヘクタールであります。なお、施行位置図については、対図番号4ページを御参照ください。

次に、長節地区については、全体事業費6,340万円、予算額1,077万8,000円、受益者負担は17%です。事業内容、調査設計一式であります。なお、施行位置図については、対図番号5ページを御参照ください。

2、事業主体は北海道、いずれも継続事業であります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。5目多面的機能発揮促進事業費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2項畜産業費、1目畜産業費。

2番小笠原茂人議員。

●2番小笠原議員 畜産業費におきまして、町有牧野管理運営費でございますけれども、工事請負費の給水ポンプ非常用発電切替盤工事となつてございます。この工事につきましても、どこの、いわゆる町有牧場のどこの施設での切替工事費なのか、お聞きいたします。

●藤田議長 神産業課長。

●神産業課長 二宮と湧洞牧場に係る工事費になっております。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。2目公社営事業費。

説明第6号、神産業課長。

●神産業課長 平成31年度当初予算説明書、19ページをごらんください。

説明第6号、畜産担い手育成総合整備事業（再編整備事業）豊頃地区の施行について。

草地などの基盤整備を目的とし、平成31年度において、次のとおり畜産担い手育成総合整備事業（再編整備事業）豊頃地区を施行することとし、第5款農林水産業費に予算を計上したものであります。

記。

1、事業概要について。全体事業費7,400万円、予算額4,292万円、事業内容、基本施設整備として草地整備92.8ヘクタール、草地造成14ヘクタール、暗渠排水4.9ヘクタールであります。なお、施行位置図については、次ページ、対図番号1ページを御参照ください。

事業主体は、公益財団法人北海道農業公社。本事業は、新規事業であります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。3項林業費、1目林業総務費。

3番坂口尚示議員。

●3番坂口議員 エゾシカ対策についてちょっとお聞きしますけれども、昨年12月の本議会で、一般質問で電牧の件について質問したわけですがけれども、そのときにはたしか町長が今年度に対してやりますというようなことを言ったと認識しているのですけれども、予算にないというのはどういうわけなのか、ちょっと御説明願いたいと思います。

●藤田議長 神産業課長。

●神産業課長 シカの電牧柵については、現在、前回補助で整備した機材の受益整理、台帳の確認を行っております。それで、補助事業については、同一補助の再整備は不可ということになっておりまして、補助の固定の畑について回ることから、輪作での使用にはなじまないところであります。

また、被害についての効果、証明が大変難しいと考えているところです。今後、取

り組み方針について、豊頃町農協等と協議しながら進めたいと、現在協議を行っているところであります。

●藤田議長 坂口議員。

●3番坂口議員 このことに関してですけれども、私は別に補助事業を持ってきてやってくれというのではなくて、緊急暗渠排水対策みたく、町と農協と個人の、そういう事業でやったらいかなものかなと思って、去年は質問したわけなのですけれども、そういうことでなければ、先ほど言われたような、該当になるとかならないとかというような意見になると思うのです。そういうことですから、ぜひともそういう、町と農協と個人の、暗渠みたくやってほしいなということで臨むのですけれども、どうでしょうか。町長の意見は。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 ただいま、担当課長から説明したとおりですけれども、今まで補助事業に入ったところについては、なかなか補助がつかない。そして、今、議員が指摘される、3分の1になるかどうかは別として、町、農協、さらには個人負担で計画を実施したらどうかということですが、このことについても今言われたとおり、農協とも十分協議しながら、前向きに検討したいけれども、ただ、1カ所、2カ所、それぞれ区画でシカの来ないような形になりましても、シカ駆除しない限り必ず次の畑、次の場所に移動するか、もしくは隣の町へ行かれるような形になります。

このシカ駆除の問題については、総体的に、やはり駆除しなければなかなか効果が上がらないかなというふうに思っております。これらについても、いま一度、農業団体と十分協議をしながら、できるだけどのような方法で被害を食いとめることができるか、今までも試行錯誤でやってきたのですけれども、大変効果が上がらないのが現状で、どちらかというところ今の猟師さんというか、そういう団体をお願いをしているのが現状です。

今後とも十分検討しながら、前向きに考えていきたいというふうに思っております。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

2番小笠原茂人議員。

●2番小笠原議員 私も、農林水産業費、林業総務費の部分でございますけれども、有害鳥獣駆除費につきましても、去年よりも増額になってございません、全体としては。その中で、区分として、いわゆる報償費、有害鳥獣捕獲奨励金、去年までは、有害鳥獣捕獲対策補助金という額面で対策がなされていたわけなのですけれども、このいわゆる報償費の奨励金とこの補助金に分けた理由についてお聞きいたします。

●藤田議長 神産業課長。

●神産業課長 19節の補助金から8節に報償費へ変更した部分についてですが、管内他町村の状況から、報償費とするのが妥当という判断を行っております。それで、今回の定例会が終わった後に規則を制定する予定となっているところです。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 私の知っている限り、28年、29年、30年も、いわゆる有害鳥獣捕獲対策補助金ということで、いわゆる交付金の中でこの有害鳥獣駆除費というものが予算化されていたわけなのですけれども、他町村というのは、いわゆるそのような奨励金、いわゆるその報償費としてどのくらい前から行われていたのか、お聞きしたいと思います。

●藤田議長 暫時休憩します。

午前11時24分 休憩

午前11時26分 再開

●藤田議長 再開します。

神産業課長。

●神産業課長 鳥獣総合対策交付金が始まった7年前からなっているということでございます。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 7年前というお話をお聞きしました。いわゆる十勝管内において、この報償費という形の中で、予算化されていた部分について、どのくらいの町村で7年前くらいからそういう形で行われていたのかについてお聞きしたいところではありますけれども、うちの町もいわゆる他町村に倣って、この報償費という部分について有害鳥獣捕獲奨励金でございますけれども、そうしたら、実際この報奨金というのは、捕獲奨励金というのは、どういう形で捻出されるものなのでしょうか、お聞きいたします。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 私から答弁させていただきます。

まず、款項目等々については、各町村でそれぞれ名前を決めることができますけれども、法律によって節の番号は変えることはできないということは御承知かと思えます。

そして、今、報奨金、補助金等についても、例えば駆除のする場合については、団体に1年間の駆除をしてくださって、まとめて100万、200万出す場合は補助金でいいのですけれども、私どものように1頭当たり幾らのその確認してから出すものについては、やはり報償費が好ましいということで、各町村によって、今までも多少違いますけれども、この節の説明等の内容については自治法の中で大まかに区分さ

れております。

ただ、自治体が異なりますと、それぞれの出し方が違います、内容は同じでも。したがって、線引きが非常に難しい。例えば、15節の工事費と11節の需用費なんていうのは、これもなかなか線引きが難しい。そういった関係上、報償費だとか補助金だとか役務費等々については、非常に内容によっても異なってきますので、今言ったとおり、できるだけ他町村と同じような歩調を合わせた節の使い方をしていないかというふうに思っております、どこからどのような形を出す場合は、先ほど言ったとおり、多少自治体によって異なる場合があると思うのです。したがって、この問題はここから出さなければならないということはなかなか判断はしづらいというふうに私たちは思っております。

以上です。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 今、ただいま町長からお聞きいたしましたけれども、いわゆる、別に必要に迫られてということではないのでしょうか。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 先ほど申し上げましたとおり、そういった資金について補助金で出すか報償費で出すかは、必ずその自治体の猟友会との打ち合わせだとか、考え方で多少違いますけれども、ただ一般的に、各町村の情報を確認しながら、好ましい節で出すのが一番問題ないかというふうに思っております。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。

2目林道整備費。

説明第7号、神産業課長。

●神産業課長 平成31年度当初予算説明書、21ページをごらんください。

説明第7号、林道開設工事の施工について。

町有林造林事業を推進するため、平成31年度において、次のとおり、林道開設工事を施工することとし、第5款農林水産業費に予算を計上したものであります。

記。

1、工事概要については、工事名、森林管理道湧洞1号線開設工事、継続事業であります。工事予算額4,370万円、工事内容、延長900メートル、幅員4メートルであります。なお、施行位置図については、次ページを御参照ください。

2、契約の方法は、指名競争入札であります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3目治山事業費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4項水産業費、1目水産業総務費。

8番大谷友則議員。

●8番大谷議員 近年、定置サケ漁の不振、不漁が続いております。大津に属している太平洋側のサケ回帰率が今後も低迷を続けるというような見通しも出されております。

町長も、この現状は執行方針に述べてますから認識しているものと思いますが、今後どのような振興策を考えているのか、お聞かせ願いたいと思います。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 今、大津漁業協同組合の関係者も、大変こう心配しておりますし、水産試験場のほうも、どういう形で不漁が何年も続くか、本当に研究段階で、私どもも、町村会でもそういった話が出てきておまして、この問題については、陳情する問題でもないようなことなのですが、本当に放流時期が悪いのか、また海流なり、自然、天候等による問題なのか、全く今のところは解明されないような状況です。

今後、さらに漁業協同組合の関係者と十分協議しながら、またそれに対する予算等が必要な場合については、ある程度町も支援していきたいというふうに思っております。浦幌の関係もありますので、十分お互いに協議をしながら、また連携を取りながら、私どもの力では及びませんが、そういった形で努力していきたいというふうに思っております。

●藤田議長 大谷議員。

●8番大谷議員 漁業については、農業と同じくらい豊頃町の基幹産業でありまして、これに対して支援というものは、やはり今後重要ではないかというふうに考えております。そういった意味では、やはり総合的に見直しをするなり何なりして、やはり進めていかなければならないと思いますが、町長のお考えをお聞かせ願います。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 今御指摘のとおり、私もそのように考えておりますので、大津漁業協同組合は、浦幌町と私の町の関係者が多いので、十分これからまた浦幌とも協議しながら、できるだけ組合に、そういった財政支援等ができれば、協議して前向きに考えていきたいというふうに思っております。

●藤田議長 大谷議員。

● 8番大谷議員 少なくとも2年が続いているわけですから、緊急を要する案件だというふうに思いますので、浦幌との協議も緊急に進めていただきたいと思います。

● 藤田議長 宮口町長。

● 宮口町長 十分前向きに検討してまいります。

● 藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

● 藤田議長 次に進みます。

142ページ、6款商工費、1項商工費、1目商工総務費。

(質 疑 な し)

● 藤田議長 146ページ、2目観光費。

(質 疑 な し)

● 藤田議長 7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費。

(質 疑 な し)

● 藤田議長 2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費。

説明第8号、越谷施設課長。

● 越谷施設課長 予算説明書、23ページをお開きください。

説明第8号、町道維持補修工事の施工について御説明いたします。

町道の維持補修及び改良舗装を行うため、平成31年度において、次のとおり、町道維持補修工事を施工することとし、第7款土木費に計上したものであります。施工位置図については、次頁から施工位置図を添付してありますので御参照ください。

1、概要について御説明いたします。

対図番号1ページ、平和幹線舗装補修工事、工事予算額580万円、工事内容、舗装補修、延長450メートル、幅員5.5メートル。対図番号2ページ、牛首別山手2号線舗装補修工事、工事予算額530万円、工事内容、舗装補修、延長460メートル、幅員4.0メートル。対図番号3ページ、南中央2条通改良舗装工事、工事予算額1,200万円、工事内容、改良延長40メートル、舗装延長185メートル、幅員4.0メートル、舗装厚8センチ。

これら3件は、いずれも昨年度からの継続工事です。

2、契約の方法については、指名競争入札を予定しておりますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

● 藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

● 藤田議長 次に進みます。2目除雪費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3目道路新設改良費。

説明第9号、越谷施設課長。

●越谷施設課長 予算説明書、27ページをお開きください。

説明第9号、町道整備工事の施工について御説明いたします。

本工事は、幌岡地区及び統内地区の町道の改良及び町道施設の長寿命化計画に基づき橋梁の補修を行うため、平成31年度において、次のとおり、町道整備工事を施工することとし、第7款土木費に計上したものであります。位置図については、次頁から施工位置図を添付してありますので御参照ください。

1、工事概要について御説明いたします。

事業は、全て国からの交付金事業による社会資本整備総合交付金事業です。

対図番号1ページ、幌岡第3幹線改良舗装工事、工事予算額1億8,200万円、工事内容、改良延長870メートル、舗装延長670メートル、幅員5.5メートル、舗装厚12センチです。対図番号2ページ、統内16線改良舗装工事、工事予算額1億6,600万円、工事内容、改良延長600メートル、舗装延長500メートル、幅員5.5メートル、舗装厚12センチです。対図番号3ページ、橋梁補修工事、工事予算額3,700万円、工事内容、十弗沢橋、記念橋、武安橋の3橋の補修です。

これら3件は、全て昨年度の継続工事であり、工事予算額合計3億8,500万円です。

2、契約の方法については、指名競争入札を予定しておりますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。158ページ、3項住宅費、1目住宅管理費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2目住宅建設費。

説明第10号、越谷施設課長。

●越谷施設課長 予算説明書、31ページをお開き願います。

説明第10号、町営住宅整備工事の施工について御説明いたします。

本工事は、町営住宅の長寿命化計画による個別改善事業である国からの交付金による社会資本整備総合交付金事業により、平成31年度において次のとおり町営住宅整備工事を施工することとし、第7款土木費に計上したものであります。施工位置図に

については、次頁から施工位置図を添付してありますので御参照ください。

1、工事概要について御説明いたします。

対図番号1ページ、パートナータウン団地個別改善工事、工事予算額680万円、工事内容、塗装改善2棟6戸、屋根690平方メートル、外壁390平方メートルです。これらは、昨年度からの継続工事になります。対図番号2ページ、茂岩本町団地個別改善工事、工事予算額1,240万円、工事内容、個別改善4棟8戸、換気扇設備工事、天井断熱、内窓取りかえ、玄関ドアの取りかえとなります。この団地は、本年度からの新規事業になります。

2、契約の方法については、指名競争入札を予定しておりますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。4項河川費、1目河川総務費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 5項施設費、1目施設管理費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 168ページ、6項公共下水道費、1目公共下水道総務費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 8款消防費、1項消防費、1目消防費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2項災害対策費、1目災害対策費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 178ページをお開きください。9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費。

8番大谷友則議員。

●8番大谷議員 183ページの子どもの夢づくり事業ということが掲げられておりますが、これだけですとどんな事業内容になるのか皆目見当がつきません。目的とするところは何なのか、お聞かせ願いたいと思います。

●藤田議長 二村教育課長。

●二村教育課長 お答えいたします。

現在、今までいろいろな状況を考えて予算計上してございますけれども、今、新しく求められている教育の中で、新しい部分で既定の予算で見れない部分があった場合にも、先生たち、校長先生たちが判断して、新しい取り組みをすることができるよう

なものに使える予算をということで、今回、このような形で計上させていただいております。

以上です。

●藤田議長 大谷議員。

●8番大谷議員 ちょっと見えてこないのですけれども、例えばどのような事業というふうに捉えていますか。

●藤田議長 山本教育長。

●山本教育長 御答弁申し上げたいと思います。

例えば、スポーツ選手で国際大会だとか、そういうところに出場する方々の御苦労ですとかその内容を子どもたちにお伝えしたり、あるいは、自校の卒業生で社会的に活躍されている方、そういう方々の御努力とそれまでに至った経緯などを児童生徒のほうに伝えることによって、子どもたちが自発的に夢を持てる、あるいは頑張ろうとするような姿を描けるような形で、校長先生方がぜひこういう方を呼んで子どもたちにお話を聞かせてあげたいですとか、そういうことに対応しながら、子どもたちの健全な育成のほうに向けて展開させていただきたいということで、新たに新設をさせていただいた内容でございます。

よろしく御了解いただきたいと思います。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。

2目教育研究所費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3目学校保健費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4目スクールバス管理費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2項小学校費、1目学校管理費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2目教育振興費。

5番岩井明議員。

●5番岩井議員 扶助費の中で、要保護及び準要保護児童就学援助ですけれども、2019年度から就学援助制度、この一部単価の引き上げを計上しているというふうに認識しているところですが、これは、対象は制服、またランドセル代、また入学準備金、小中ともとなっております。

また、修学旅行費は、中学生のみですけれども、単価の引き上げのほか、新規に卒業アルバム、これは小中学校ともですが、対象となっております。これに対する取り組みや進捗状況などお伺いいたします。

●藤田議長 二村教育課長。

●二村教育課長 答えいたします。

要保護、準要保護の児童の就学援助費といたしましては、今お話にありましたけれども、学用品、通学用品、体育実技費、入学準備金、修学旅行費、校外活動費、PTA会費、医療費、給食費等、これらについて計上させていただいているところでございます。それで、単価についても、平成30年度単価により算出というようなところで、所要の単価については、その取り扱いの形で実施していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

●藤田議長 岩井議員。

●5番岩井議員 この件につきましては、国の文科省の2019年度の予算で、入学準備金単価約1万円引き上げるといふふうになっているのですけれども、本町での取り組みもそういうふうを考えてよろしいのでしょうか。

●藤田議長 暫時休憩します。

午前11時51分 休憩

午前11時52分 再開

●藤田議長 再開いたします。

二村教育課長。

●二村教育課長 今、お時間いただいて調べておりますので、後ほどお示ししたいと思いますので、よろしくお願いたします。

●藤田議長 次に進みます。

3項中学校費、1目学校管理費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2目教育振興費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4項社会教育費、1目社会教育総務費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2目文化振興費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3目図書館費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4目える夢館費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 5項保健体育費、1目保健体育総務費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2目体育施設費。

2番小笠原茂人議員。

●2番小笠原議員 教育費の体育施設費のいわゆる節の部分の備品購入費のところでございまして、委託料のところにクライミングウォールオートビレイ保守点検というのがございます。

昨年より増額になってございまして、補正予算等も見たわけでありませけれども、単純にこの保守点検につきまして、この増額になっている理由についてお聞きいたします。

●藤田議長 二村教育課長。

●二村教育課長 こちらにつきましては、クライミングウォールのオートビレイの新たな保守をするということで増額させていただいております。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 クライミングウォールオートビレイ、いわゆる安全装置なのですけれども、設置した部分については、非常に、町外からの利用者も多くて、効果が高いということにつきましては理解しているわけなのですけれども、いずれにしても随分と保守点検に費用がかかるものだなという部分につきまして、やはり安全装置ですからこれぐらいの保守点検費用がかかるのかなというふうに理解はしてございますけれども、いわゆる、専門職の業者にお任せしないと、やはりこの部分についてはやはりこれだけの費用がかかるということなのですよね。それについて、お聞きいたします。

●藤田議長 二村教育課長。

●二村教育課長 こちらにつきましては、オートビレイを使って、安全にクライミングウォールを楽しんでもらうというか、実施していただくわけでございますけれども、職員が講習を受けていまして、そしてその辺についてはある程度、管理できてきますけれども、適切に必要に応じて指導を受けながら、安全に実施していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 単純にですけれども、やはり新しいこういう遊具施設といいますか、そういったものを新設するといろいろと安全面にやはり配慮しなければならんということで、費用がかかるのはわかるわけなのですけれども、去年よりもやはり、予算が増額になっているという部分につきまして、その部分について、やはりこう、安

全を死守するためにはしょうがないことかもしれないのですけれども、これ以降、いわゆる32年度に向けてでも、さらにこう、費用がかさむようだとしたら、施設としては、いろいろと利用される方についてふえている部分はいいのですけれども、そういったことも含めた中で、いろいろと今後のことも考えていただかないとならないと思うわけなのですけれども、以降、やはり利用者に応じて、費用もある程度のことを捻出しながら考えていっていただきたいなというふうに思っています。

●藤田議長 山本教育長。

●山本教育長 大変、ちょっとそごがあるようでございますが、12カ月の保守点検、専門業者に依頼するということで見積もりをとった中で、前年度当初予算よりも保守点検料が増額しております。ただ、利用者もそれなりに多いわけでございますので、引き続き機器の保守点検を正當に行いながら、利用される皆さんの安全を確保しつつ、していきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思えます。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 13時30分まで、昼食のため休憩いたします。

午前 11時59分 休憩

午後 1時30分 再開

●藤田議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

その前に、先般答弁漏れがありました2項小学校費、2目教育振興費の中で、答弁漏れがありましたので、それを許します。

二村教育課長。

●二村教育課長 先ほどの御質問にお答えさせていただきます。

先ほど、1万円の単価の引き上げというお話でございますけれども、平成31年度より新入学児童生徒用品等ということで、小学校におきましては4万600円が5万600円と、1万円の単価が引き上げられております。

これを受けて、豊頃町でも実施要領に基づき、この部分を支給、援助していきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

●藤田議長 岩井議員。

●5番岩井議員 国の制度ですね、この引き上げというのは決まった場合に、本町でもこの要保護児童に対して援助している部分があると思うのですが、その部分は据え置かれて国のその援助をふやされると、追加されるということではよろしいのでしょうか。

●藤田議長 山本教育長。

●山本教育長 ただいま教育課長が申しましたように、国の支給単価、ほかの部分についても若干のアップ等がある部分がありますが、全て国の支援、単価に基づいてうちの認定された準要、要保護者の方々には支援をしております。

●藤田議長 休憩前の会議録に戻ります。

208ページ、3目学校給食費。

5番岩井明議員。

●5番岩井議員 10月から消費税が引き上げられることとなりますけれども、2019年度の学校給食費は、現行のままで据え置かれるのかどうか、お伺いいたします。

●藤田議長 二村教育課長。

●二村教育課長 現在、31年度当初におきましては当然今のままでございますけれども、その後、運営委員会等を行い、情勢等を精査しながら検討していきたいというふうに考えてございます。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。

212ページ、10款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費、1目災害調査費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 11款公債費、1項公債費、1目元金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2目利子。

(質 疑 な し)

●藤田議長 12款予備費、1項予備費、1目予備費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に、217ページから227ページまでの平成31年度給与費明細書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、6ページから7ページまでの第2表地方債について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 質疑なしと認めます。
それでは、本一般会計予算全般について質疑を受けます。
質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 質疑なしと認めます。
これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

- 藤田議長 討論なしと認めます。
これから、議案第1号を採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

- 藤田議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。
議案第2号平成31年度豊頃町国民健康保険特別会計予算について審議します。
これから、質疑を行います。
平成31年度豊頃町国民健康保険特別会計予算、242ページをお開きください。
歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。
1款国民健康保険税、1項国民健康保険税。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 2款国庫支出金、1項国庫補助金。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 3款道支出金、1項道補助金。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 4款財産収入、1財産運用収入。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 5款繰入金、1項他会計繰入金。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 2項基金繰入金。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 6款繰越金、1項繰越金。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 7款諸収入、1項延滞金加算金及び過料。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2項雑入。

(質 疑 な し)

●藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、250ページからの歳出についても項ごとに質疑を受けます。

1款総務費、1項総務管理費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2項運営協議会費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2款保険給付費、1項療養諸費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2項高額療養費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3項移送費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4項出産育児諸費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 5項葬祭諸費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2項後期高齢者支援金等分。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3項介護納付金分。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4款共同事業拠出金、1項共同事業拠出金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 5款保健事業費、1項特定健康診査等事業費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2項保健事業費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 6款基金積立金、1項基金積立金。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 7 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 2 6 2 ページ、2 項国保診療報酬支払基金委託金。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 8 款予備費、1 項予備費。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 次に、2 6 5 ページの平成 3 1 年度給与費明細書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 質疑なしと認めます。

歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

- 藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第 2 号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

- 藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第 2 号は、原案のとおり可決されました。

議案第 3 号平成 3 1 年度豊頃町介護保険特別会計予算について審議します。

これから、質疑を行います。

平成 3 1 年度豊頃町介護保険特別会計予算書、2 7 6 ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1 款介護保険料、1 項介護保険料。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 2 款使用料及び手数料、1 項手数料。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 3款国庫支出金、1項国庫負担金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2項国庫補助金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 4款道支出金、1項道負担金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2項道補助金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 5款支払基金交付金、1項支払基金交付金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 280ページ、6款財産収入、1項財産運用収入。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 7款繰入金、1項他会計繰入金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2項基金繰入金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 8款繰越金、1項繰越金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 9款諸収入、1項延滞金加算金及び過料。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2項雑入。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 質疑なしと認めます。
次に、286ページからの歳出についても項ごとに質疑を受けます。
1款総務費、1項総務管理費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2項徴収費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 3項介護認定審査会費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2款保険給付費、1項介護サービス等諸費。
(質 疑 な し)

- 藤田議長 2項介護予防サービス等諸費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 3項その他諸費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 4項高額介護サービス等費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 5項高額医療合算介護サービス等費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 6項特定入所者介護サービス等費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 3款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 296ページ、2項一般介護予防事業費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 3項包括的支援事業・任意事業費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 4款基金積立金、1項基金積立金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2項繰出金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 次に、303ページから308ページまでの平成31年度給与費明細書
について質疑を受けます。質疑はありませんか。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 質疑なしと認めます。
歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 質疑なしと認めます。
それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 質疑なしと認めます。
これから、討論を行います。討論はありませんか。
(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第3号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

議案第4号平成31年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算について審議します。

これから、質疑を行います。

平成31年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算書、318ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料。

(質疑なし)

●藤田議長 2款繰入金、1項他会計繰入金。

(質疑なし)

●藤田議長 3款繰越金、1項繰越金。

(質疑なし)

●藤田議長 4款諸収入、1項延滞金加算金及び過料。

(質疑なし)

●藤田議長 2項償還金及び還付加算金。

(質疑なし)

●藤田議長 3項雑入。

(質疑なし)

●藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、324ページからの歳出についても項ごとに質疑を受けます。

1款総務費、1項総務管理費。

(質疑なし)

●藤田議長 2項徴収費。

(質疑なし)

●藤田議長 2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 3 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 2 項繰出金。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 4 款予備費、1 項予備費。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

- 藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第4号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

- 藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

議案第5号平成31年度豊頃町医療施設特別会計予算について審議します。

これから、質疑を行います。

平成31年度豊頃町医療施設特別会計予算書、338ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1 款財産収入、1 項財産運用収入。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 2 款繰入金、1 項他会計繰入金。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 3 款繰越金、1 項繰越金。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 4 款諸収入、1 項診療報酬収入。

(質 疑 な し)

●藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、342ページからの歳出についても項ごとに質疑を受けます。

1 款 医院費、1 項 医院費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2 款 診療所費、1 項 診療所費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3 款 歯科診療所費、1 項 歯科診療所費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第5号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

議案第6号平成31年度豊頃町簡易水道特別会計予算について審議します。

これから、質疑を行います。

平成31年度豊頃町簡易水道特別会計予算書、356ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1 款 使用料及び手数料、1 項 使用料。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2 項 手数料。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2 款 国庫支出金、1 項 国庫補助金。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 3 款繰入金、1 項他会計繰入金。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 4 款繰越金、1 項繰越金。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 5 款町債、1 項町債。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 6 款諸収入、1 項雑入。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、362 ページからの歳出についても項ごとに質疑を受けます。

1 款総務費、1 項総務管理費。

説明第11号、越谷施設課長。

- 越谷施設課長 予算説明書、35 ページをお開きください。

説明第11号、水道施設更新工事の施工について御説明いたします。

事業名は、茂岩簡易水道基幹的施設改良事業で、平成29年度から実施している老朽化した配水管を地震等に耐える管に交換及び浄水場などの設備の改修を行うため、平成31年度において、次のとおり、水道施設更新工事を施工することとし、簡易水道特別会計第1款総務費に計上したものであります。

工事位置図については、次頁に施工位置図を添付してありますので、御参照ください。

1、概要について御説明いたします。工事名、水道施設更新工事、工事予算額9,482万円です。工事内容は、長節浄水場の電気計装更新、長節地区配水管布設替、高密度ポリエチレンパイプ径100ミリ、延長557メートル、径75ミリ、延長1,759メートル、ポリエチレンパイプ管径50ミリ、延長380メートルです。

2、契約の方法については、指名競争入札を予定しておりますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

- 藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 次に進みます。366 ページ、2 款公債費、1 項公債費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3款予備費、1項予備費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に、369ページから376ページまでの平成31年度給与費明細書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、350ページの第2表地方債について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第6号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

議案第7号平成31年度豊頃町公共下水道特別会計予算について審議します。

これから、質疑を行います。

平成31年度豊頃町公共下水道特別会計予算書、390ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1款分担金及び負担金、1項分担金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2款使用料及び手数料、1項使用料。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3款国庫支出金、1項国庫補助金。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 4 款繰入金、1 項他会計繰入金。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 5 款繰越金、1 項繰越金。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 6 款諸収入、1 項雑入。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 7 款町債、1 項町債。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、396 ページからの歳出についても項ごとに質疑を受けます。

1 款総務費、1 項総務管理費。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 2 項施設管理費。

説明第12号、越谷施設課長。

- 越谷施設課長 予算説明書、37 ページをお開き願います。

説明第12号、下水道施設改築更新工事の施工について御説明いたします。

本事業につきましては、平成7年から8年につくられた下水道施設について、長寿命化計画に基づき、対策が必要とされた施設及び設備の改築更新工事を平成28年から実施しているものであり、茂岩と大津の下水浄化センターの電気設備の更新を行うため、平成31年度において、次のとおり下水道施設改築更新工事を施工することとし、公共下水道特別会計第1款総務費に計上したものであります。

1、工事概要について御説明いたします。工事位置図については、次頁に施工位置図を添付してありますので、御参照ください。事業区分、社会資本整備総合交付金事業、工事名、下水道施設改築更新工事、工事予算額4,200万円、工事内容、茂岩下水浄化センター及び大津下水浄化センターの電気設備の更新であります。

2、契約の方法については、指名競争入札を予定しておりますので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

- 藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 次に進みます。400 ページ、2 款公債費、1 項公債費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3款予備費、1項予備費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に、403ページから407ページまでの平成31年度給与費明細書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、384ページの第2表地方債について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第7号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

◎ 休会の議決

●藤田議長 お諮りします。

議事の都合により、3月9日から同月11日までの3日間を休会としたいと思います。

御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、3月9日から同月11日までの3日間を休会とすることに決定しました。

◎ 散会宣告

- 藤田議長 以上で、本日の日程は全て終了しました。
本日は、これで散会します。

午後 2時09分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名します。

議 長

署名議員

署名議員